

### 第3回青森市特別職報酬等審議会 会議概要

【開催日時】 平成24年9月27日(木)10:00~12:00

【開催場所】 青森市役所庁議室

【出席委員】 野澤正樹委員、白井壽美枝委員、加川幸男委員、敦賀仁委員、大矢奈美委員、菅勝彦委員、天内純一委員、大澤ひろみ委員、奈良輝昭委員、金美和委員《計10名》

【事務局】 総務部長 相馬政美、総務部次長 鈴木裕司、人事課長 佐々木淳、人事課主幹 田村亜希世、人事課主査 藤田剛《計5名》

#### 【会議次第】

- 1 開会
- 2 追加資料説明
- 3 審議
- 4 次回日程について

## 【追加資料説明】

### 事務局

事前に配布したものと、本日追加で配布させていただいたものがある。

まず、事前に配布した資料としては、

資料 16「市議会議員の年金制度について」

資料 17「財政の健全化に関する財政指標」

資料 18「地方債残高の状況」

資料 19「積立金の状況」

これらの財政に関する資料等である。

参考資料として、「青森市議会要覧」の抜粋などを事前に送付させていただいている。

また、本日配付したものとしては、小泉内閣の時に出版されている「第 28 次地方制度調査会答申」の抜粋をお配りしている。

資料 20「中核市における特別職報酬等審議会の答申調べ」は、前回の審議会において、各中核市においてはどのような答申がされているかということを受け、調査して手元に入手できたものについて概要をまとめたものである。

最後に、財政力指数等の資料の参考となる、関係する用語などを抜粋したのも本日の資料の中に入れた。

前回の審議会で、財政力というのは非常に重要であるという議論があったが、青森市の財政状況について、十分なお説明ができなかったと思うので、改めてご説明したい。

前回お示した財政力指数では、青森市が下から 3 番目であった。財政力指数は地方公共団体の財政力を示す指標のひとつとして用いられているが、基本的には財政収入額、つまり税収を財政需要や自治体として行わなければならない事務に係る経費で割り返した数字で、要は自主財源としての税収力が弱ければ低い数字になる。

また、平成 23 年度の決算分析の状況では、青森市としては当初 35 億円程度の基金を取り崩して事業を進める予定であったが、さまざまな財源の調達もしくは業務の見直し等々を進めたことにより、決算段階では基金を取り崩すことなく、逆に 17 億円程度を積める状況で決算をすることができた。これは、収納率の向上に努めたことと、特別交付税などの国、県からの補助金・交付金などの収入が確保できたことなどにより、ある程度予定していた財源不足が改善されて決算することが出来たということ。

それから、前回の審議会の中で、中期財政計画として、そもそもは 40 数%のシーリングが必要なのだが、様々な工夫をし、結果として 17%のシーリング、切り詰めが必要だということが議論の中で出されたが、少し補足させていただきたい。青森市全体の予算額としては、一般会計で 1,200 億円弱だが、シーリングの対象の事業となっているのは、そのうちの 50~60 億円程度である。それは、市として取り組まなければならない事業を、義務的な経費と市が独自に展開できる裁量的な経費に分けると、新しいことに取り組もうとした時に、現在のところ裁量的事業を 17%カットしなければならないということ。具体的には、たとえば市長がマニフェストで掲げている青森駅の整備、33 人学

級、青年の家の取得など、新たな事業に取り組むためには、現在、市が特色を出せる裁量的な事業を切り詰める、もしくは見直すということによって、17%カットをする分の財源を生み出さなければならないということであり、決して青森市全体の事業費の17%をカットしなければ事業を進めていくことができないということではない。

財政健全化に関する指標は、国で示している地方の財政の健全化に関する法律に基づいて積算しているもの。一定の基準までいくと、早期健全化が必要な団体、もしくは更に進むと財政再建が必要な団体となることを示す数値がある。

実質赤字比率というのは市町村の一般会計、連結赤字比率というのは一般会計に特別会計を合わせた分が積算の基になっているが、この実質赤字比率、連結赤字比率のいずれも青森市の場合は黒字の状況になっており、決して財政状況は楽ではないが、堅調に回せているという状況にあると言える。

内訳をみると、たとえば生活保護に代表される扶助費などの割合が高まっているので、そういう意味では、義務的経費が非常に増えてきており、若干、財政の硬直化は進んでいるが、今日明日に倒産するという状況ではないということをご理解いただきたい。

また、地方債の残高とは、簡単に言えば借金。標準財政規模を勘案した指数では、青森市は、中核市及び中核市の候補市も含めた47市中44番目で、財政規模の割には借入額が多いという状況にはある。これについても市としてむやみに借金を増やしていいわけではないので、全体的になるべく少なく借りて計画的に返すということで圧縮を図っており、昨年度は約38億円程度の圧縮をしている。

関連するのが、積立金の状況であるが、中核市及び中核市の候補市も含めた47市中19番目で、財政規模に比して、将来的な負担に対しての備えはある程度あるという現状を御理解いただきたい。

本日の追加資料の、中核市における特別職報酬審議会における答申の状況については、中核市各都市に照会し、14市から答申書をいただくことができた。過去の答申の際の考え方や、付帯意見があったものについてまとめた。

考え方としては、たとえば地方分権、地域主権が進んでいる時代の中で、市長の職責や議会の役割は非常に重要になってきており、それに見合った報酬を与えるべきではないかというもの、社会情勢、財政状況などを踏まえると、役割は高まっているが厳しい状況にもあるということから据え置くのが妥当ではないかというもの、また、改定とした市の多くは、一般職の給与改定の状況を参考にしていることがわかる。尼崎市については、一般職の給与改定を基に、元々の一般職と市長の年収割合の差、市長と議長の年収割合の差を求めて計算している。

大きく分けると、背景として経済状況や財政状況を勘案しながら、役割を考慮して据え置きとしているか、一般職の改定状況を踏まえて改定している2つのパターンがある。

そのほかに、市議会要覧や、他市の様々な議会の取組みなど、参考となるような資料を配布しているが、今後は様々な改革が必要とされてきている。

第28次地方制度調査会の答申の資料については、平成16年度に小泉内閣からの諮問を受けて、平成17年12月に答申があったもので、当時、議会の在り方について様々な見直しが必要となってきた現状が述べられている。この中には、先般話があった開かれ

た議会、幅広い層から様々な方が議員として活動できるような便宜を図る必要があるという視点での夜間議会の開催などが盛り込まれている。

議会の活動については、先般いろいろと議論があったので、現在、青森市議会で取り組んでいる状況を簡単にご説明する。

合併して中核市に移行した後、以前よりも議会の果たすべき役割と責任は重くなっている中、青森市議会においても現在様々な取り組みを始めているところである。

議員定数については、次回の改選時に41人から35人に削減することが決定しており、政務調査費については、透明性の確保という観点から平成20年度に制度運用を改正して、使途基準の具体化と、(領収書等の添付義務など)証拠となる書類の整備等、制度運用の明確化を図っている。また、現在、議会の在り方等を位置づける議会基本条例の策定に向けて、平成22年度に検討委員会を設置してこれまでに10数回の議論を重ね、今年度の制定に向けて取り組んでいるところである。

このほかに、議会全体としての報告会を、県内の自治体では初めて開催し、今年4月にも2回目を開催したり、1問1答制を導入して、議員の選択により1問1答制で質問できる取り組みを行っている。

最後に、前回の審議会で、議員の退職金と年金の議論があり、退職金はないが、年金についてはまだあるのではないかと回答したが、確認したところ、議員年金制度については、平成23年6月に廃止となっていた。新たに議員になる方については、年金はないという状況であり、現在議員で12年以上の方については、年金もしくは一時金が支給され、12年未満の議員については、一時金として支給される。

#### 《委員からの主な質疑応答や意見》

##### 委員

一般職のこれまでの減額はどれくらいか。

##### 事務局

一般職は、(国の)人事院勧告(や県の人事委員会勧告)に基づいて減額されてきている。近年はどちらかというと若い方が据え置きで、年齢の高い方が減額の比率が高いという状況になっている。

参考までに、一般職で一番給料が高いのは部長級であるので、給料表で一番高い給料をもらった部長級で仮定すると、前回の報酬審議会の開催から約10年間で、給料は大体7.4%位削減されているということになる。

##### 委員

平成17年に地方制度調査会が国へ答申した際、答申の中で、議会を夜間に開会することなどを検討すべきだとの指摘があった。現に青森県でも風間浦は夜間議会を行っている。

また、青森市議会要覧の中では、報酬、政務調査費等について掲載されているほか、議会を開催しても、休日や議案熟考と称して実際は行われていない日も含まれており、例えば 29 日間の議会日程が設定されていても、実は 10 日位は出てきていないこともわかる。また、出てくれば 1,500 円か 2,000 円の足代も出る。

いわゆる見かけの活動状況と実際の活動状況、第 2 の報酬と言われている政務調査費がどのようになっているか、国内出張等についても、大人数で行くことについてなど、幾つか疑問が出てくるかと思い、皆さんにこの議会要覧をお示した。

議員とはなんなのかという性格の問題だが、ボランティアなのか専門職かという議論は常にある。それについても、皆さんにお示した資料の中にあるので参考にしてほしい。

### 委員

まず、青森市は厳しい財政状況にあるということが念頭にあったが、先ほどの説明を聞くと、厳しい状況ではあるが、赤字ではないし、やりくりは出来ている。全国的にいうと（中核市の中で）下位ではあるが、積立てという形で将来の備えはそれなりにあることがわかった。

議論の主な対象になっている議員報酬については、(前回)かなり極端な 20% から 30% カットしてはどうかという議論もあったが、議員の仕事をどのように考えるかだと思う。議員は、市民の代表として市政を担っているという期待から、それほどの報酬を充てられたのではないか。大きなカットをすることで士気を下げることになりかねないか。

時間的に見ると、目に見える形での活動をしていない日が多いという議論もあると思うが、それ以外にも自身で勉強し、知識や知恵を蓄え、市民から選出されて仕事をしているわけだから、大幅なカットをすることによって士気を下げるよりも、バランスを取ったほうがいい。

ただ財政状況が厳しいからというだけで大幅にカットするとか、目に見える活動をしていないということではなく、もう少し客観的に見て判断すべきではないかと思う。

## 【審議会議事要旨】

会 長

具体的な金額及び改定の実施時期について審議する。

進め方は、金額については、まずは市長、副市長の額について議論し、大まかな方向が固まったら、市議会議員について議論するという流れで整理していきたい。

### 市長、副市長の給料の額について

#### 《各委員からの意見》

委員

中核市の中で議論することも一つの考え方かと思うが、財源をベースに考えるべきだと思う。市長、副市長の報酬を是認するとしても、それを、税収の範囲内の何%とある程度幅を持たせた枠の中で決めたほうがいいのではないか。今後交付税がカットされる可能性が無いとは言えず、経済も右肩下がりの状況にある。何年か経ったらまた見直せばいい。

委員

審議会に託されているのは、幅ではなくて額そのもの。今後も見直し出来ることになっているそうだから、財源から見て、どの位の額が相応しいと考えるか（示すべきである）。

委員

今の自主削減と財源の比率がどうなっているかわからないが、市長、副市長の判断としては、財源からしてこの程度削減すれば市民も納得できるという判断の元に決められていると思う。私は、交付税と税収を含めてという考え方。交付税は本来政策経費に使えるかと思うが、人件費等の管理にも使えるのか。

事務局

用途が定められているものもあるが、基本的に、一般の交付税についてはいわゆる一般財源として自由に使える。財政力指数は税収ベースだが、赤字比率や標準財政規模の積算については、交付税や一般財源として使える財源がベースとなっているので、財政力指数よりは（全国的に）少し平準化されている。

委員

例えば、一般会計規模に対して何%がふさわしいといったものはないと思う。財政力指数で、青森市はこの辺の位置にあるから、横並びで他市と比べてどうだといった議論

をしているのであって、現実論ではきっと何も無いのだと思う。総務省あたりで、これがふさわしいという指標を出してくれればと思うが。

#### 事務局

財政力を示す指数というのは何種類か説明したかと思うが、これといったものはない。こういった視点で見るかだと思う。

#### 委員

平成 15 年にこの審議会を開いてから今まで開催していないということだが、一番最初に報酬額を決めた時に何をもって適性であったかということはわかるか。

#### 事務局

前々回に同じご質問を受けたが、実際にはなぜこの数字が置かれたのかについては私どもはわからない。その後は、経済状況や一般職の給与の人事院勧告等に基づいて右肩上がりになってきたというのが現状だと思う。前回の平成 15 年の審議会の答申の中で、一般職の給与が始めてカットになった現状を踏まえて初めて下がったが、その時もその当時の金額からどれだけ下げるとかという議論だったと思う。前回の金額は妥当であるという認識の基で、その時々金額を議論してきたと思う。

#### 委員

市長の給料は、平成 15 年から見直しされてはいないが、これまでに 10%、2 回目に 20%になり、更にまた自主的に削減を行っている。一般職の部長級の皆さんがこの過程で 7.4%の削減となっているが、市の執行者としての財政感覚、バランス感覚、また仕事を含めて正しいと思う。

財政が赤字でない限りはうまく運用し仕事をしていると思うので、自主的に削減を行っているのであれば、それは、私は素直に受け止めるべきであると思う。平成 16 年に市長が 11.8%を削減し、一般職が 7.4%の削減を行っているのであれば、最低限 7.4%の削減は当たり前だと考える。

また、9月24日の東奥日報の朝刊にもあったように、議員の仕事は監査機能と立法機能など3つの機能があるが、それら全てが仕事と考えると、先ほど、議会要覧では大して稼働はしていないということであったが、これは市民感覚の受け止め方だと思う。

私は、市の財政が赤字ではなく、また、現状を分かっているのは、部長等市のトップの方々と、議員の方々はそれ以上あるいはそれに近い努力をすることは当たり前だというのが基本的なスタンスである。

そこで、何%がいいのかという具体的な話では、色々な資料を見ると、1番のポイントは政務調査費などであると思う。これは、この審議会では(対象となっていないので)附帯事項として申し述べることは出来るが、変えられないことなので、議員報酬という一つの大きなものを考える際に、これを入れて考えるかどうか。私は入れた上で10数%以下7.4%の削減はしていかなければいけないと思う。そうしないと議論の幹が出来な

い。考え方の基本だけ整理し、あとは具体的要素として何と何を勘案すべきかを考えていくべきだと思う。

市の幹部が 7.4% 現実に削減していることは絶対に大きい要素であると思う。部長平均年収が今年 24 年度であれば 900 何万円と資料に出ていたが、部長という立場は行政の専門職。議員が専門職として活動するのは(年間の)3分の1(程度の期間)。やはり、部長と同じくらいの報酬でいいと思う。

その延長からすると、市長に関しては、平成 15 年から青森市は一般職及び幹部職員はずっと減ってきていることを考えると、20%とは言わないが 10 数%、実際に第 1 回目に 11.8%削減という数字があるのであればそれに近い数字から削減してもそれは差し支えないと思う。

10 数%を我々が提案して、あとは市長が更に自主的に現状のレベルの削減を継続するかは自由かと思う。

#### 事務局

只今 11.8%という数字が出てきたが、(自主削減率については)平成 16 年から市長は 10%、副市長が 5%。次の 2 回目で、市長は 18 年度に 20%、副市長は 10%、そして今年度から市長が 23%、副市長が 11%となっている。

#### 委員

議員の削減について、私が一般職の削減率を聞いたのは、最初はそこしかないと思っていたから。

最初は(市の財政状況が)赤字に近いのではと思っていたのだが、現状黒字であるとするれば、現行の市長、副市長については今の削減率にし、市長、副市長が判断でもっと削減するというのであれば、それは構わない。また、出来ればそれは条例化した方がいいと思う。

議員に関しては別で、一般職の方が 7%位削減されているのであれば、それ以上の削減率はあって然るべきであると思う。また、資料に目を通したが、基準になるものがなくその組立てが難しい。今回に関してはこの額を削減するといった答申になると思うが、その答申の中には、いわゆるここ何年かの基準値になるようなものを市で案を進めていってほしい。そんな内容も入れてもいいのではないかと思う。

#### 委員

叩き台がないと議論が進まないと思ったので、私の思うところをまとめた(資料を配る)。

第 1 案は、県内市町村の比較。平川市の議員が 280,000 円だけというのは驚きだった。青森市は同じ市なのに額の多さに驚いた。それから勘案すると、十和田市も 360,000 円なので 450,000 円くらいが妥当かと思う。

第 2 案は、ある議員の方が言っていたのだが、消費税 10%の時代がいずれやってくると。それを参考に、10%削減という案もあるのではないか。すると、総額で 4 億 5 千万



円払っていたものが3億円ちょっと位になる。

第3案は、議員報酬の市民一人当たりが負担している額が1,347円は、中核市でも高いということから1,000円位にしてはどうか。

最後の第4案は、中核市の平均を出したが、結果現行とそれほど変わりがなかった。

私としては、1案は厳しいので2案位かなと思う。公務員にとっては厳しいことだが、特別職も一般職も含めて財源を大きく占めているのは人件費。今、市の税金が342億円収入があり、このほかに交付税等の収入があるが、市の税金にだけ目を向けると、税金の40%は人件費。この部分は公務員として自分たちで考えていかなければならない部分だと思う。

#### 委員

市長と副市長は、現在自主的に23%のカットをされているが、これからはまた削減を続けてくれることを期待して20%。

報酬の根拠となる数値を出すことが難しいということだが、その辺は本当はしっかりするべきだが、難しいのであれば、現行で20%(23%)の削減を行ってきていることから20%の削減にして、あとの3%、もしかしたら5%、それは本人たちの意思だと思う。

#### 委員

一般職は7%位の削減を行っているので、最低限7%は減らすべき。そこから上の数字は、民間の状況や社会情勢等を理解している市長の気持ちを尊重してあげたらいいのではと思う。20%の削減でいいと思う。今後についても、一般職の削減分は最低限減らすべき。

#### 委員

市長が現行で23%の削減を行っているのであれば、それは据え置きでいいと思う。それに付随して議員の報酬について削減していけばいい。

#### 委員

基本的に現状追認でいいと思う。

情緒的な決め方ではなく論理的にこういうベースで決まったということを残しておかないと、次回また議論する時には議論にならないのではないか。今回はじめて決めることなので、厳密な基準でなくても幅を持たせた基準でもいいのではないか。中核市の平均や人口をベースに探してみたら良いのではないか。そして、現状の報酬に見合う数値を探してきて、現状で妥当であるという判断をすればいいと思う。

#### 委員

市長の23%の自主削減(の数字をそのままというの)は支持しない。財源が無い中で本当にフル稼働していて、鹿内市長が自主的に判断していることなので、我々にしてみればありがたいお話であり、それを制度として我々が決めてはいけないと思う。

なかなか根拠がないわけだが、平均値や数字的な目安として、平成 15、16 年に大きく削減したいきさつがある。その次に、2 割カットしていることは、これは政治的なことを含めてのことなのかもしれないが、少なくとも 10%と 20%の間くらいで制度化して、遠慮せずにそれくらい貰えばいいと思う。ただし、それと同じような意識は、幹部である副市長も持たなければならないと思う。

また、私の考えでは、副市長は、部長の上の立場で、市長に準ずるかもしれない。そこで、部長が 7.4%下げたから 7.4%の削減にするのではなく、市長に準ずるのも仕方がないと思う。

結論としては、23%ではなく、10%と 20%の間である 15%位の削減というのをきちんと出す。その金額は中核市や先程委員から出た数字とも大きな相違はないと思う。

一旦それで提示して、叩き台として議論していった方がいいのではないかと。自主削減をしている 23%をそのままというのでは、私は安易で申し訳ないと思う。

#### 委員

これまでの流れからすると、20~23%カットしているところで皆さんは納得出来るということだが、それをそのまま条例化して本則に載せてしまうというのは行き過ぎではないかということかと思う。フルに仕事をなさって頑張っておられて、更に自主的に削減をされているのだから、我々としてはもう少し上のところにして線を引いて、15%程度ということだと思う。その辺りについてはどうか。現実に 23%カットしているその額を条例化してしまうのかということ。条例としてしまえば、あとは市長の裁量にお任せする幅を残すか。他市の決め方は、結局は類例というか横並びで見ているところが多い。

#### 事務局

15%下げると、条例上では 39 位で、市長は下から 3 番目である。

#### 委員

そうすると、青森市の人口規模からいうと中核市の中では大体並んでいる。

#### 事務局

人口規模だと 38 番目である。

#### 会長

今のは 15%の試算だが、先ほどの委員が提案した案の中では、第 4 案の中核市の平均の案と第 1 案の県内他市町村の案との中間位か、あるいは社会情勢を考慮し消費税 10%に対応した第 2 案にも近い。

15、16%程度という話が出たが、流れで決めてしまわずに、今は仮置きとしておいて、次には市議会議員の話を進めていく。

## 議員報酬の額について

### 《各委員からの意見》

#### 委員

東奥日報の記事の中で、県内市町村の議員報酬はかなり安いという印象を受けた。青森市が突出して高く、八戸市と弘前市も高いが。

恐らく、私の考える第1案の450,000円という数値を出したら、議員の方々は愕然とすると思う。新聞記事によると、第1党の議員は私たちの審議会の意見はあまり気にしないと書いていたが、450,000円という数字は始めから議論の対象とはならないと思ったので、第2案の569,000円位が妥当かと思う。

#### 委員

私は、議員の位置づけとは何なのかということについて、新聞記事で参考となったのは、監査機能と立法機能等の議員の3つの機能。まさにそれらの機能で仕事をして頂いていると思っている。実稼働が少ないからといって仕事はしていないという言い方はなかなか出来ないと思う。(年間の)3分の1くらい(の期間は)違う所での仕事、いわゆる市民の代表としての日常活動等も認めるとしても、専門職としての知識は市の部長に勝るものではないし、市民の代表である限りは、怠れば次の選挙で落選となるだろう。

生活費ということについても、実際に働いている方もいるだろうし、それはバランスを考えて、市の部長レベル以上は有り得ない。それを目安にして、それより高いか低いかでいいのではないか。

青森市の場合、平川市、八戸市等他の市町村と比べれば高い。また、弘前市は政務調査費を貰っていない。だから、我々は、別途、政務調査費9万円を入れて考えてみてはどうかと思っている。それを入れた上で、部長の平均か少し上くらいを目安という形にして、市民の代表としての立法機能や監査機能の役割となるものとする。

しかし、生活費としては、今の議員の年齢からすると困ることはないと思う。(年間の)3分の1くらい(の期間)は、自由な時間の中で、例えば日常の議員活動、市民の情報を集めるといった活動があると思うが、それは十分仕事のうちだと思う。

従って、結論とすれば、市の部長を目安にしていく。過去において幹部職員が7.4%削減しているというのを上回り、8~10%の削減が妥当であるということになる。

前回、幹部職員の(年収)が9百何十万円位であるとの資料を出してもらいましたね。

#### 事務局

先ほどお話があった7.4%というのは、お手元には配布させていただいていないが、市の部長級で現在たどり着く給料表の一番高い額で比較すると、10年間で7.4%くらい削減されているというもの。

委員

現在の部長職の平均的な賃金はどの資料になるか。

委員

第1回目の資料9。現状の支給見込みと金額が具体的に出ているもの。私は5.4%位かと思っていたが、幹部職員は7.4%くらいということだったので。

私の考えは2つです。まず、部長級のレベルでいいだろうと。

委員

部長級の平均か。

委員

はい。現状からどうするかという考え方の基準としてこれがまずあると思う。かつ、過去10年間において議員は何も下げていない。しかも7.4%部長が下げているのであれば、今頂いている基準からすれば、8%以上、最低限7.4%下げなくてはいけない。これについては誰も異論を唱えることができない数字だと思う。それを基準にしていけば、8~10%位かと。

1,010万かける8%で計算すれば929万。部長級が平成24年度の年間給与見込み額の934万で、平均にたまたま近くなる。それを8%でみていいのか、先ほど言ったように市長が15%と、我々が判断する中で、8%か10%かという議論、それと政務調査費を見ないで考えるのか。その議論を並行して語らなくてはならない。

委員

政務調査費は、議員の報酬には入らない。

委員

報酬という考え方であれば、旅費であろうが、貰うものは全て報酬という位置づけになるのではないか。

本来、給与と報酬の違いというのは、給与の場合は、要するに雇い主という従属的な関係にあるから給与という位置づけになり、報酬は、自己責任の話なので、要するに貰うもの全て報酬と位置づけて議論していいのではないかと思う。

委員

我々が審議できる額は、形式的にはあくまでも報酬額の方だけではあるが、先ほど話があったように、(政務調査費等を)含んだうえで議論をしましょうという話である。

委員

政務調査費や、(日当が)10キ口未満であれば1,000円貰えるということは、一般ではあり得ないと思うが、それを我々は、報酬の中に含めて提案することはできない。し

かし、政務調査費も、旅費や出張費も、何の目的で行って何をしたかが見えないことについて、本当はそこまで監査したいところ。政務調査費や旅費がこのまま残るだろうと考えると、やはり報酬は相当削減してもいいと思う。

なぜ、市長と副市長が 15%削減で、議員が 15%でないのかという素朴な疑問があるが、15%だといくらになるか。あり得ない額になるのか。

事務局

53万8千円になる。

委員

あり得る。

委員

先ほど政務調査費の話が出てきたが、これは生活費でも政治活動費でもないと言われているものなので、仮に今そういう実態があるかもしれないが、それを第2の報酬とみなして、それを込みで議論するというのはおかしいと思う。

本来の政務調査費としての使い方をしてください。お金をかけるだけの仕事をしてください。成果をみせてください。そちらだと思う。

そこを入れるか、入れないかという、本末転倒で、ここを私達が入れて話をすると、そこまで報酬とみなしてるのだから、これも適当に使っていい、ということになりかねはしないか。そもそも何のために出されているものなのか。我々が納得がいけないのは、何に使ったのかというところであって、お金をかけていても成果がきちんとわかれば納得できると思う。その成果を出すという試みを去年から始めていて、まだはっきりとは見えていない、すこし中途半端なところはあるが、今まさに始めているところだと思う。改革に向けて進んでいるところで、いきなり、報酬だから、という話になってしまうと、出鼻をくじくというか、そもそも何なのそれはということになりかねはしないか。

だから政務調査費は、それはそれとして、やはり本来であれば、大学教員だと、研究費として支給され、研究活動をして、それを学生に対して授業を通して還元するとか、社会のために講演会をやったりして還元したりするとか、そういうためのお金だろうと、私は純粋にそう思う。だから、そういう使い方をしてよと、メッセージを込めた方がむしろよくて、前向きな議論になるのではないかと思う。

委員

賛成。それは、別途に手付かずにしても、結果的に、選挙で支持されるかどうかの、いわゆる通信簿になるわけですから。それは込みにしないで考えた方がいいと思う。

委員

政務調査費は、もちろん文言には入れないが、それを頭の端に入れながら、そういうものもあるという中での報酬の議論をするか、それともそれを完全に外して議論するか

ということだったと思うのだが。

本来議員に月給が払われるというのはどういうことなのかということ。生活費がどうかという話もあるが、逆にボランティアだと考えれば、月給はいらないと思う。

#### 委員

本来、活動に対する見返りのようなものが報酬に位置づけられるべきではないか。ある活動に対する報酬であって、給料とは違う。給料は先ほど言ったように、雇用主と従属的な関係にあると位置づけされている。報酬の場合は、ある活動をすることによってそれを得る成果だから、中身が問われる。

#### 委員

議員とは何かという位置づけから議論をしてもきりがない。

会津若松市はくどい計算をしている。議員の活動時間を年間 180 日として計算してるのだが、先ほどの雇用主の話ではないが、180 日間は拘束されているのでそれに対する一定額の報酬は払ってしかるべきだろうと。あるいは、日本の議会は昼間にやるので、兼業は難しいという問題があり、それについて保障するというのが月収なのだろうと。本当の活動は、むしろ政務調査費などで見ればいいのではないか。

そうすると前回、定額部分は青森市の平均月収でいいのではないかという議論が出たが、そんな議論もあり得る。青森市の一般的な給与水準は、月 25 万円位。

議員がしきりに、これでは暮らしができないだろう、なり手が少なくなるだろうと言っているが、そういうことはない。

#### 委員

新聞記事で、いろいろ慶弔費もかかるので、というコメントがあり、あそこに一番ひっかった。今、青森市の中でこれだけの給料を貰えるのは、そんなに多くはないと思う。

がんばっている人達がいて、先ほども話があったように、平川市の議員は 28 万 1 千円で、300 万円ちょっとぐらいの年収になる。300 万円か 400 万円が、青森市の平均なんだろうと考えると、大変申し訳ないけれども、あまりに民間から離れすぎた議員というのは、民間の苦しみをわからないのではないかと思うところもある。そして、段々小さな政府になっていき、どんどん非正規雇用が増えてきて、特に青森市などは、1 年雇用や、1 ヶ月雇用の人達もいたりする。そういう現状が、本当に議員に届いてるのかなと思うと、これだけの給料を貰っていると無理だろうと思う。もちろん生活もしなければいけないのだから、当然必要だとは思ふ。いろいろ出かけて行って、皆さん方をサポートしていますという活動をされれば、市民もうれしいだろうし、お葬式に香典がきたりすれば、あの議員がくれたんだ、ということはある。

しかし、それと一緒にしてしまっはいけないと思う。私は、報酬はもっと下げたい。そして青森市の民間レベルで非正規で雇われているひとがこれだけ多い状況をもっと知ってほしい。

#### 委員

民間と公職を混同すべきではないと私は考える。民間の人間であれば、民間なりのいろいろな考え方があるだろうが、公職の立場に立てば、民間のようにはいかないと思う。常に市民の代表として、いろいろな活動をしていかなければならないし、生活そのものも問われていくと思う。

それと、民間と同じ報酬、給料という考え方でしか議論されていないように思うが、そういうレベルで考えていいのかどうか。

やはり、最初は、このくらいの仕事をしてもらうという期待をする上での報酬金額がついたのだと思う。だから、私達市民としては、このくらいの仕事をしてほしいという期待を込めて議員を選ぶべきだと思う。

しかし、報酬据え置きというのは、当然、今の状況では皆が納得しないだろう。それならばどれくらいカットすれば市民にも納得がいくのか。そして、あまりにも大幅に、20%、30%、40%と下げたしまうと、議員自身も、市民の代表としての士気を失ってしまうのではないか。それから、選挙で選ばれば報酬が見込めるが、必ず毎回再選するわけではない、そういう意味では、不安定である。ということもやはり勘案しなければならないと思う。

#### 委員

確かに、生計が立てられる仕事を持っていないと、議員になれないのではないかとすることはわかる。ボランティアで議員をやるのではなく、生活の収入を得ながら議員をする方が多いので、それはわかる。

そこまで下げたしまったら、議員になれる者は、大会社の社長や、副収入を持ってる人でなければいけないのではないかと。例えば一般の人や、主婦が手を挙げようとしてもそれは無理だろう、ということも私も感じる。しかし、がんばってやってもらうことに対しては、政務調査費や旅費等もある。

#### 委員

それは、先ほど話があったように、報酬と政務調査費は別に考えるべきだと思う。報酬の中に政務調査費も含めてしまうと、結局それを全部使わなければ損だという考えにもなってしまう。

#### 委員

含めるということではない。ただ、しっかり使ってほしい。議員がもっとしっかり勉強して、もっとしっかりした成果を残してほしい、というのが一番の気持ち。大変失礼な言い方だが、今は、大変勉強なさっている議員や、自分の活動をきちんと伝えたいと思っている方も増えてきている。これから紆余曲折があって、もっと良くなるのだと思う。報告会を開いたり、自分の活動記録を積極的に出したり、様々なことはしているが、その先に、何のためにそこに調査に行き、どのように施策に反映できている、というこ

とが、そのうち見えてくるだろう、そうあってほしいと私も思っている。

全部を含んで報酬を考えようと言っているのではなく、横目で見ながら、そして議員がもっとレベルを上げていってくれることを期待している。ただ、市民一人が負担する金額1,300いくらということからも、それは違うのではないのかという気持ちがどうしても出てきてしまう。議員は、良くしようと思って、意志をもって手を挙げ、それなりの学識や人望もあるから当選するということが前提としてあり、4年間で席がなくなるかもしれない。しかし、議員であろうと一般の市民であろうと、明日なくなるかもしれないという危険は多くの人たちと同じだと思う。

委員

そのレベルで考えてしまうと、議員は明日どうなるかわからない市民のために、雇用促進をしたりなどして働くわけである。そういう意味で有能な議員を選出していかなければならないということ。そういう期待も込めて、やはり報酬はある程度必要である。それだけの仕事をしてほしいという、その期待である。

委員

身近に議員が何人かいて、付き合いもあるが、委員が言っているのは、それだけの仕事をしてほしいという理想ですね。

委員

それだけではいけないとは思いますが。

委員

市民感覚から言うと、少し甘すぎるのではないかというのも確かだと思う。そこで、どこでバランスをとるかというのが、今の報酬としてはいくらなのかという議論だと思う。本来は、おっしゃるとおりのことをやっていただければ、1,000万円でも足りないかもしれない。企業を誘致して、雇用も創ってくれる。あるいは、福祉もやってくれる。

期待はしているが、現状はそうならないはずだから、市民感覚としては、もっと下げたほうがいいんじゃないかと。

そうなるとう根本的な問題となってしまうので、今この場では、議員がどうあるべきだとかは、なかなか難しい。そのへんも含めて、額は、先ほど話があったように、専門職の部長職ぐらいだと妥当かなと思った。

そして、報酬の決め方も含めてだとすれば、併せて議員の職務、仕事のやり方に対する提案も答申の中に盛り込むという形になるのではと思う。

委員

横並びのような話に数値を決めるのであれば、市長、副市長のパーセンテージを決めるときにある程度のベースがあって、それで数値が決まるのであれば、議員についても、その辺が落としどころになるのではないかと。



議員が活動していないのではないかということは、この審議会でも議論になっているけれども、先日の日経の議会の全国ランキングを見ていても、格付Cランクという最下位(全国806位中723位)に、青森市議会が位置づけられている現状を見ると、やはり私も厳しい言い方をせざるを得ないのではないかと思う。

今は、政務調査費などいろいろなお金がついているけれども、昔のようにインターネットがない時代であれば、足で動き回らないと情報を持って来れないが、今はパソコンでかなりの情報が入ってくるはずだから、本当にそれだけのお金が必要なのかという気がしている。

#### 事務局

今の補足として、先日の資料で(議会改革の評価では)青森市議会が最低レベルの活動状況だということになっているが、あれは数年前の結果であり、その後、例えば、議会報告会の実施、一問一答制の導入、議会基本条例の策定などにも取り組んでおり、その時点が最低レベルだとすれば、議会自らが改革に取り組んできており、今はその途上にあるということをご理解いただきたい。

#### 委員

こちらから求めればやってくれるもの。こちらから、あれやってくれ、この資料とっけてくれ、こういう情報がほしい、こういうとき教えてくれとか言わないから。

#### 委員

市議会議員になる時、私はこうやりますと、マニフェストみたいな、自分のやりたいことを言っているわけだし、先ほど話に出たように、議員には、立法権や監査権とかあるわけなので、どんどん議員立法を出せばいい。そういう努力をしてくれないから見えないという話になってくる。

よその話で恐縮だが、今回、青森県の公社の問題あった。あれはまさに、県議会の監査能力の無さが露呈した問題。結局、監査権をきちんと行使しないから、県民にあんな負担を押し付ける結果になる。

だから、やはり、こういう審議会だが、言える場所があれば、私はどんどん言うべきだと思う。そうすることによって、先ほどあまり効果がないと言った方がいたが、効果はそれなりに効いてくると思う。

皆さんが言ってるとおり、言わないと効いてこないと思う。

#### 委員

市長が、仮に15%なり16%で条例で定めてカットするということになったとしても、現状23%カットされているので、市長自身は削減インパクトがない。議員を17%で揃えて削減したとすると、「17%」ですよ。自分の今の月収が17%カットされると思ってください。相当のインパクトですよ。もし、私達が5%でもカットになるとしたら、やる気をなくし、年々仕事は大変になるのに何だこれはというようなことを言うと思う。

その感覚からすると、いきなり 10%以上カットされた場合に、いったい何が起きるのか。今は一生懸命やろうとして色々な改革をしようと試みている最中で、まさにそれをくじいてしまっただけでは、中には、もうやる気ないので適当にやって任期が切れたら、市のことは忘れて自分のためにお金を稼げればいいと思ってしまう人もいやしないか、という懸念がある。

仮にそこまで下げるのであれば、一気にではなく、時間をおいて少しずつ、なおかつ議員改革が全く進まないような状態なら、そのペースを速めるとか、進んでいるのであれば、その経過を見ながら、今回のように何年も間を空けて報酬の見直しをすることはなくて、もっと頻繁に、市民の目なり、学識経験者の目なりを入れて、あなた達の活動は足りない、もう少しがんばってくれとか、そういうメッセージを発していく方が建設的だし、前向きではないかと思う。

よって、仮にカットするとしても現実的には 10%未満。5%を超えると本人達は辛いとは思いますが、市民感情としては、5%以上でなければ削減したと感じないと思う。1%、2%だったら納得いかないとなるかもしれないが、目に見えてカットしたんだという意識が持てるのが、5%から 10%の間ではないかという感じがする。

#### 委員

まずこの 9 年間の間で、市の幹部達が財政をわかっていて、現状、一般公務員の削減とは別に、幹部達は 7.4%削減している（正：部長級の自主削減は 5%）。その事実は、議員の方もそれは文句無いと思う。だから、8%が目安かなと思う。私は、仕事の量や能力からすれば、市民の代表ということをお勧めして、市の幹部である部長と、マックスでせいぜい同レベルだと思っている。それは、若いかベテランかによらず、生活も困らないだろうし、議員活動も停滞することもないだろう。そして、先ほど話があったように政務調査費は別途にして、これは通信簿として、次の選挙で必ず振るいかけられるわけだから。また、最低限である 7.4%以上のどれぐらいなのか。おそらく生活云々と考えていっても、私は、8%ぐらいだと思う。それは、たまたま部長の平均の減額率に應ずるぐらいだと思う。最低と平均の中間ぐらいになる。それぐらいだったら一般の市民の人達もわかるし、8%から 10%というのはかなり厳しい削減率だと思っている。

#### 委員

先ほど、市長のインパクトがないという話があったが、それは市長が自主的に下げているからなのであって、今まで議員は何もやってこなかったのだから、それでインパクトがないというのは少し違うのではないか。

#### 委員

私の言っているインパクトというのは、実質的に今の収入が減るということはないということ。

市長が交代される前から 20%カットで、今の 20%カットというのは、鹿内市長のときには、もう既成事実だったと思う。それ以上に自分も削減するか、少なくとも 20%カッ

トしないと市民の声を反映させた新市長として相応しくない。これは、普通に考えれば当然の賢い判断だと思う。

委員

前市長のときに既に20%カットであったということか。それなら20%カットでも構わないと思う。

事務局

前市長のときに10%カットを20%にしている、これは自主カットであるから、鹿内市長になったときには、改めて、自ら続けるか戻すかという判断をし、引き続き20%カットするという判断をした。今年の4月には更に3パーセント上乗せしたという状況。

委員

前市長がされていたことを自分は15%で済ますということは、合理的な公人としては普通はしないはず。

ですから、今後、市長をされる方は、よほど青森市の経済情勢がよろしくない限りは、仮に今、条例を改正しないとしても、削減率を20%未満にするという選択はおそらくできないと思う。20%というのは既成事実としてあるので、そういう意味では、下げても16、17%なり、あるいは20%なり下げたとしても実質的なインパクトはないという意味で申し上げた。

委員

先ほどの、報酬を下げたら、働く意欲がなくなるという話だが、私は、やる気がなくなった人はやめてもらえばいいと思っている。

不安定であるというなら、みんな不安定なわけで、そんなことはわかって議員になったわけだから、我々は、不安定であることについて、忖度(そんたく)する必要はない。暮らしができないとか、あちらこちらに出かけなければいけないとか、税金でそのようなことなら、それはやめていただいて結構だと思う。

委員

ただ、ある程度の技能を持った人間が、専門家としての、市民の代表である議員というのも必要なのではないかと思う。

委員

議員の立場というのは、ボランティアという立場と、専門職としての立場が2つあり、その両面を捉えて、どのあたりが適切かというのが、我々の判断だと思う。しかし、専門家として優れた人がいても、41人みんながそうだとは思えない。そして、やはり市民の厳しい目があると思う。そうであってほしいと、我々はそう期待はするけれど、現状は、どうもそうではないと市民が感じてると思う。

委員

そういう議員は再選されないのでは。

委員

私達市民が、議員を見る目を養っていかなければいけないが、こういうことで（審議会で）色々な話が出れば、もっと市民も目を向けるかなという気持ちもある。

いま、議員が変わろうとしているのもわかる。議会基本条例を、年度中には作りたいと一生懸命がんばっている。もっと市民の声を聞こうと、議会報告会をやっているし、議会だよりも刷新しようがんばっている。その努力はないとは言わない。温かく見守りたいと思うけれども、民間と離れすぎているというのは、やはり同じ青森市民として、違うのではないかという気持ちから、（報酬は）下げたい。

委員

先ほどやる気がなくなると申し上げたが、実質的にやる気がなくなるというよりも、人間は生活水準を下げられないので、生活を維持するために、仮に副業がある方がいたとして、議員の活動もされている、それで副業を削って一生懸命議員活動をしていたというときに、報酬が下がったら、足りなくなった分は何かで補わなければいけなくなる。そのために、ほかの副業のほうに力を注いでしまうということもあり得ることだと思う。少なくとも次の選挙までの期間、それはあり得る。やる気がなくなるという言い方は、適切ではなかった。

委員

それはかなり市民感情と離れていると思う。

委員

でも実際問題、今現在の日本が、青森市の議員の中には、生活費のほとんどを議員報酬に頼る方もいる。やはり報酬が減ることになったら、議員としての対面も保たなければいけないだろうし、常に市民から見られているということもあり、それを考えると、大幅に下げすぎると、議員活動に集中できなくなるというのも実際あると思う。

委員

今まで10年ぐらい据え置きされてきた状況の中で、市長と副市長は段階的に下げている。これはなぜ下げたかということ、青森市の財政が非常に厳しくなっているという認識のもとに下げているわけである。だから、その共通の認識を議員も持つ必要がある。そこで議員の生活費の議論をもってくると話が混乱してくると思う。

委員

私が話をしているのは、生活費というの、大幅に下げた場合の話であって、例えば

5%や10%ぐらいでは、それほど大きな問題ではない。

委員

県内の市町村の議員と比べて、青森市の議員の議員報酬は高い。そうであれば、市長、副市長と同じレベルぐらいまではいいと思う。そこでやる気がなくなるんだったら、先ほど話があったように辞退してもらえばいい。

委員

やる気がなくなるというより、集中ができなくなるのではないかと思われるので、私が申し上げたいのは、先々20%カットするというように考えたとしても、急に1年2年でそこまで下げたら危険だということ。

委員

私もそう思う。民間でも、いきなり2割カットはできない。

この委員会では、どちらかと言えば、感情論よりも客観性が大事で、なかなか客観性がない中で、唯一言えることは、過去にわたって市の幹部職員は7.4%削減しているという事実があり、議会はやらなかったということがひとつ。そこまでは最小限で、あとは、期待する市民の代表である議員として、議会の中で様々な勉強をしなければいけない。中には、よく勉強している議員もたくさんいますよ。してない議員もいますが。市民を代表する以上は、市の幹部である部長レベルの対価を払って、期待に対し頑張ってくれる。それが、私は基準だと思っている。

それがたまたま8%とか10%ぐらいの削減と合致するから、その2つでもって我々は、この委員会のいわゆる基準として、答申の基準として答えた方がいいのではないかとこの立場にいる。

ただ私が大きい勘違いをしたのが、20%削減したのは、鹿内市長の前の市長ということ。しかしそれは、真に受け取れないところもある。なぜならば、彼達は政治家だから、下げるといことが、パフォーマンスになることもあるから、その数字と、現実的な生活とか、我々の期待する議員ということで、特に、身近な議員に対して、20%下げるとは私はとても言えない。

委員

議員報酬は生活費の保障になるかということ、先ほども性格が違うという話があったが、生活の話をするのであれば、極端に言えば、生活保護費(の基準額)をもらえばいい。

委員

それで、議員活動ができると思うか。

委員

生活を保障するために、月額を払うのであれば、極端な話、それで最低限生活は保障

できるのだからいいのでは。その代わり、頑張った分は政務調査費などをもらえる。

市民感覚として、10%、20%削減というと大きく見えるが、議員は、月63万円を、年15月分もらう。青森市民の平均所得は約250万円くらいだとして、63万円のうち10%、20%下がったからといって生活ができない、議員活動ができないというのであれば、議員になるのは無理だと思う。

委員

仮に、専門職という考えだと、大学教員も専門職だと考えれば、年収250万円ということはあり得ない。どこの職種と比較するのか、対象もやはりあると思う。

私も、今の議員報酬は決して安いとは思っていないが、高いから下げたいとは思っているが、下げる程度の話として、最低生活費まで下げてしまったら、誰が議員をやるのか。そんな熱い心を持った人が、今の世の中にどれくらいいるか。

委員

熱い気持ちを持った人は出てくる。おそらく、熱い気持ちを持っていない人は、報酬が安くなると出てこないかもしれない。

委員

若ければできると思う、その熱い気持ちで。

委員

基本的に、議員を職にしてほしくない。ヨーロッパなら、夜間に議会を開催するが、日本は日中にやる。地方制度調査会も夜間議会を開くよう言っている。それは、夜間であれば、主婦も議員になれるし、主婦や我々も傍聴できるから。

委員

制度的な全体の話については、我々は語れない。

あくまでも、客観的に語るのは、現状の数字をどうするかということに対しては、改革度の期待をイメージしながらにしても、どこまでやるかという範疇で収めなければ。

私は、再度、復唱するが、市長は16%位と言った話に関しては、前市長の時から20%カットをしたのであれば、20%に近い数字でもいいのかという気はしている。現状で23%やっているのだから。

議員については、8%から10%位が現実的だと思う。それは、委員の皆さんからすれば、おそらく百歩譲って、政務調査費は別途ということになるとして、マックスだと10%とか12%。

市の幹部職員がこれまで過去9年位にわたって、7.4%削減してきたという、いわゆる事実があるのだから、それ以上で当たり前である。

あともう一つは、私の知っている市議会議員の方々を見て思うのは、百歩譲っても、市の部長と対等に渡り合えるような専門知識を養うことを含め、それから、日常の議員

活動については収入と時間があるからできることではあるけれども、要は、市民の代表である、ということを勘案して、8%から10%位が妥当ではないかと思う。

たまたまそうすれば、部長の最低クラスと同等になるし、それと政務調査費が別途にあれば、生活もでき、我々の期待に応じて仕事もしてくれるだろうと思っている。

#### 委員

専門職できちんと仕事をして成果を出している議員であれば納得できると思う。ところが、議員改革の評価等を見ると、情報公開などあまり取組んでいないように見える。よく官僚バッシングなどがあるが、官僚の方は専門的な知識もあって勉強していると思うが、部長職を上回るのはいかがでしょうか。それから、議員の期末手当はどのような位置づけがあるのか、考えると、先ほど10%くらいという話が出たが、期末手当を減らしても生活には困らないのではないかと。生活が出来ないのではないかとという考えがあるとすれば、期末手当を減らすという考えもあるのではないかと。

#### 委員

今はまず、年収で議論して、それをどうやって配分するかという考え方。例えば、期末手当を外して12で割るか、あるいは15で割る、つまり年収で考える、という議論かと思う。

#### 《まとめ》

#### 会長

本日の審議はここまでとし、次回審議会においてもう一度議論して煮詰めるということをご提案したい。

#### 事務局

本日、様々なご意見や具体的な数字も出た。次回までに事前に資料を配布するのは難しいとは思いますが、今日出た数字で下げた場合に中核市でどの位置に来るのか、といった具体的な数字を叩き台としてお示しするので、議論の参考にさせていただきたい。

今日の結果を踏まえて、4日に答申書の案を出せばよかったが、4日にもう一度議論していただくことになったので、事務局からの提案として、4日に具体的な数字と、その数字にした具体的な理由が整理された時に、答申書の文言をまとめる作業については、会長に作業を一任する形で取りまとめていただきたいと思います。

#### 次回日程について

#### 事務局

次回の審議会は、10月4日木曜日とし、時間は午前10時30分からでお願いしたい。